

広報 なみえ お知らせ版

(平成28年10月15日発行) No.64

浪江町を離れ、避難生活を余儀なくされている町民の皆さんへ、各種情報をお届けします。

※平成28年10月3日現在の情報を掲載しています。今後、内容が変更されることもありますので、あらかじめご了承ください。

発行 浪江町役場復興推進課

〒964-0984
福島県二本松市北トロミ573番地
代表TEL 0243(62)0123
直通TEL 0243(62)4731
<http://www.town.namie.fukushima.jp>
*毎週土・日・祝祭日は閉庁日です。

QRコードを携帯でも
ご覧いただくことができます。

QRコードをご利用ください。

浪江町公式フェイスブック・ページ
「つながろうなみえ」町からのお知らせや写真などがご覧いただけます。

TEL 問 産業振興課商工労働係
0240(34)0247

10月27日は、オープニング式典のみ行います。一般の方向けのオープンは、10月28日となりますので、「ご注意ください」。

この機会に、ぜひ浪江町にお越しください。皆さまのご来場お待ちしております。

イベントの詳細については、チラシ、ホームページ等でご確認ください。

オープニングイベントでは、各日会場された先着300名の方への記念品プレゼントや豪華景品の当たる抽選会、各種ステージ企画が行われます。また、町内の復興の様子をご覧いただけるバスツアーも予定しています。

浪江町役場本庁舎の南側に整備を進めていた仮設商業施設「まち・なみ・まるしえ」のオープンを、10月27日(木)に決定しました。オープンを記念し、10月28日(金)～10月30日(日)の3日間、オープニングイベントを開催します。

「まち・なみ・まるしえ」
がいよいよオープン
します

平成28年度 臨時福祉給付金、障害・遺族基礎年金 受給者向け給付金の申請受付を開始しました

平成26年4月に実施した消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方を対象に、「臨時福祉給付金」と「障害・遺族年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)」が支給されます。

対象となる可能性がある方へ、9月下旬に青色の封筒で申請書兼請求書をお送りしていますので、必要事項をご記入いただき、必要となる書類(本人確認書類など)と一緒に提出してください。

平成28年度臨時福祉給付金

■支給対象者

次の①～③の全てに該当する方

- ①平成28年1月1日時点で浪江町に住民登録がある方
- ②平成28年度の町民税が課税されていない方(課税者の扶養親族になっている方は除く)
- ③生活保護を受給していない方

※支給決定前に死亡した方は支給対象外となります。

■支給額

支給対象者1人につき、3千円

障害・遺族基礎年金受給者向け給付金

■支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金等を受給している方が対象です(ただし、平成28年5月～8月に申請受付をしていた「高齢者向け」臨時

福祉給付金を受給した方は対象外となります)。
※浪江町は平成28年度臨時福祉給付金と併せての申請受付となります。

■支給額

支給対象者1人につき、3万円

共 通 事 項

■受付期限

12月28日(水)まで(期限厳守)

■提出方法

返信用封筒による郵送、または窓口(浪江本庁舎または、二本松事務所、各出張所)へご提出ください。

■給付審査

給付審査の際、必要書類(申請する方全員分の本人確認書類、および振込先を新たに変更される場合は通帳かキャッシュカードの写し)に不足があると、申請を受付することができません。不備がないかご確認の上、提出してください。

また、町民税の課税・非課税を判定するために、平成28年度の町民税の申告が必要です。収入・所得が無い場合でも、未申告の場合は給付対象にならないことがありますので、お早めに申告してください。

■給付方法

審査後、支給対象と認められた方へ支給決定通知を送付の上、給付金を指定口座に振込みます。なお、申請受付から振込みまでに2か月程度かかります。

問 介護福祉課福祉係 TEL 0243(62)4737

国民健康保険に 加入している方へ

■「医療費のお知らせ」を送付 します

「国民健康保険医療費のお知らせ」は、医療費の総額をお知らせすることにより、健康や医療について関心をお持ちいただくとともに、国民健康保険制度に対する理解を深めていただくためにお送りするものです。

国民健康保険に加入している方が平成28年2月～7月までの半年間に受診した医療費について、世帯ごとに作成し、世帯主様宛てにお送りします。個別にお送りすることはできませんのでご了承ください。

医療費のお知らせは、11月上旬より順次発送する予定です。

●「医療費のお知らせ」の内容

①受診者氏名
世帯の中で、国民健康保険に加入し、対象期間中に医療機関等を受診した方がいれば、その方のお名前を表示します。

②医療機関等の名称

受診した病院や薬局名を表示します。福島県以外の医療機関は「〇〇都道府県医療機関」と表示されます。

③受診年月

平成28年2月～7月の期間で受診した年月を表示します。

④入通区分

入院、通院、歯科、調剤等を表示します。

⑤日数

その月の受診日数(回数)を表示します。

⑥医療費の額

該当の医療機関等で1か月にかけた医療費の総額を表示します。保険診療以外の金額(入院時の差額ベッド代、診断書作成料等)は含みません。

⑦一部負担金額

支払った一部負担金を表示します。

【注意事項】

●今回送付するお知らせは、医療費を請求するものではありません。また、通知を受け取ったことによる手続きはありません。

●医療費の適正化を図るための事業ですので、診療内容等の問い合わせをいただいても回答できません。

●確定申告の際に医療費控除を受けるための証明書として使用することはできません。

●お知らせの送付を希望しない方は、10月末までに健康保険課国保年金係までご連絡ください。

■医療費の適正化にご協力を

医療費は増加の一途をたどっており、少子高齢化に伴い、ますます増加していくことが予想されます。誰もが安心して医療を受けられる制度を維持するために、ご理解、ご協力をお願いします。

●定期健診を受けましょう

日頃から健康管理に努め、定期的に健診を受けましょう。病気の早期発見により重症化を防ぐことができます。

●かかりつけ医を持ちましょう

紹介状なしに大病院を受診すると、初診時に「選定療養費」の支払いが必要になります。これは免除の対象ではなく、自己負担となります。まずはかかりつけ医に受診しましょう。

●重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関にかかること、医療費が増加するばかりでなく、薬の重複により体に悪影響を与える恐れがあります。

●ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先発医薬品と同じ効果がありますが、価格が安く設定されていますので、積極的に活用しましょう。

健康保険課国保年金係
TEL 0243(62)0179

飼い犬の登録変更について

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬を飼っている方は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。

■登録について

飼い犬については、狂犬病予防法第4条により、犬を飼育している場所の自治体に登録することになっています。

浪江町に登録のある犬を他自治体で飼っている場合、所在地変更をする必要がありますので、鑑札をご用意の上、現在犬を飼育している住所地の市町村窓口

で所在地変更の手続きをしてください。

新たに犬を飼う場合も同様に、現在犬を飼育している市町村での登録となります(新規登録手数料3,000円かかります)。

■犬が死亡した場合

登録のある市町村に鑑札を添えて死亡届を提出してください。

■注射済票の交付について

今年度、浪江町の狂犬病予防集合注射でなく動物病院等で注射を受けた場合は、注射証明書を飼い犬の登録のある市町村へ提出することで、注射済票の交付を受けることができます(発行手数料550円かかります)。

問生活支援課住宅支援係
TEL 0243(62)0194

ふたば未来学園高等学校 公開文化祭「双来祭」 を開催します

テーマは「Enjoying Diversity」。多様性を楽しもうという意味です。文字通りさまざまな色が混じりあった生徒実行委員が企画する本校初の文化祭です。

各クラスそれぞれの色を決めて個性あふれる企画や文化部の発表、他にもたくさんのイベントが行われます。「双来祭」にぜひお越しください。

■日時 10月30日(日) 10時～14時30分

■場所 ふたば未来学園高等学校
(双葉郡広野町大字下浅見川字築地12)

問ふたば未来学園高等学校
生徒会担当 佐藤
TEL 0240(23)6825

なみえタブレット 通信



タブレット裏面に記載の問合せ番号 00001 ~ 09999 の方へ

端末の交換を行います (メーカーによるリコール)

平成27年1月~9月の間に配布したタブレットに、電波に関する不具合が見つかりました。対象のタブレットをご利用の方は、新しいタブレットへの交換の手続きを取らせていただきます。詳しくは11月上旬に送付する「利用に関する調査(アンケート)」と共にご案内をお送りします。今後のお知らせに充分ご注意ください。

タブレットご利用中のすべての方へ

利用に関する調査(アンケート)を行います

現在のタブレット利用状況についての調査票(アンケート)を送付します。タブレットをお持ちの方は、必ずご返信いただく必要があります。



調査票(アンケート)送付時期 11月上旬~

操作方法に関するお問い合わせは、浪江町タブレットサポートセンターへ
☎ 080(0919)3287 受付時間 9時~17時15分(平日のみ) ※通話料無料

☎ 復興推進課 情報統計係 ☎ 0243(62)4731 ☎ 0243(22)4218

義援金の受付について

8月に発生した一連の台風による大雨で被災された方々の生活支援のため、次のとおり義援金を受け付けています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。
いずれも、受付は平成28年10月31日(月)までです。

	福島県共同募金		日本赤十字社	
名称	平成28年8月20日からの大雨(台風9・10・11号等)災害義援金	岩手県台風10号大雨等災害義援金	平成28年台風10号等災害義援金	
義援金受入れ金融機関	ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行	東邦銀行南福島支店
口座番号	00180-9-361361	00130-2-387497	00100-6-324140	(普) 612633
口座名義	北海道共同募金会大雨災害義援金	岩手県共同募金会台風10号大雨災害義援金	日赤平成28年台風10号等災害義援金	日本赤十字社福島県支部
備考	ゆうちょ銀行・郵便局窓口で通常振込みの場合、手数料は無料です。		ゆうちょ銀行・郵便局窓口で通常振込みの場合、手数料は無料です。受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。	東邦銀行窓口における同行間の送金手数料は無料です。

【浪江町共同募金委員会・日本赤十字社浪江町分区 共通お問い合わせ先】

☎ 二本松市北トロミ520 担当 池崎 ☎ 0243(62)0877

「ハラスメント対応 特別相談窓口」を 開設します

平成29年1月1日より法律が改正され、いわゆるマタハラなどのハラスメント防止措置が事業主に義務付けられます。また、育児休業や介護休業などが利用しやすくなります。法律改正に伴い、「ハラスメント対応特別相談窓口」を開設し、労働者や事業主からのマタハラなどの相談を集中的に受け付けます。

▽相談窓口

- 開設期間
9月1日～12月28日

- 問い合わせ先

福島労働局「ハラスメント対応特別相談窓口」
0800-80004611

▽説明会

事業主・人事労務担当者等向けに、県内4会場で、改正法についての説明会を開催します。

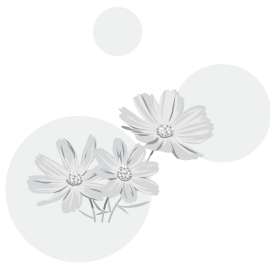
- 10月24日(月)
いわき新舞子ハイツ
- 11月1日(火)
ビッグパレットふくしま
- 11月4日(金)
福島グリーンパレス
- 11月18日(金)
会津アピオ

詳しくは、福島労働局ホームページをご覧ください。
問 福島労働局雇用環境・均等室
TEL 024(536)4609

「労使困りごと相談 窓口」のお知らせ

職場の中で起きている、賃金や退職、人間関係などに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。相談は、平日の面談や電話での相談のほか、ファックスや電子メールで随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

問 福島県労働委員会事務局
福島市中町8-2
TEL 024(521)7594
FAX 024(521)7596
e roundousoudan@pref.fukushima.ig.jp



なりすまし詐欺にご注意ください

— 双葉警察署からのお願い —

息子や孫を名のるオレオレ詐欺被害が多発しています

電話で「のどが痛い」「携帯電話番号が変わった」「バッグをなくした」「会社の金を使い込んだ」「不倫して示談金が必要だ」などと話してくるのは詐欺ですので、十分注意してください。

警察では被害防止のため、次の点について注意を呼びかけています。

- 普段から実の息子さんと「合い言葉」を決めておく。
- 留守番電話機能を活用し、電話の相手を確認してから電話に出る。
- 金を請求する電話は、信用しないですぐ切る。
- 電話を切ったら、すぐ警察や家族等に通報、相談する。

不審な電話などがあったら、すぐ110番か警察署へ通報してください。

双葉警察署(楢葉町) TEL 0240(25)1500
浪江分庁舎(浪江町) TEL 0240(34)2141

町は、
広報なみえ(毎月1日)と
お知らせ版(毎月15日)を
発行しています。
次に該当する方には対応
しますので、ご連絡くだ
さい。

- 世帯分離などで広報誌が新たに必要になった方
(ご家族が別々の場所にお住まいの場合など)
- 同居などで現在お住まいが一緒のため、それぞれの世帯主に届いている広報誌を1部にしたい方
- その他、広報誌の発送に関すること

問 復興推進課情報統計係
TEL 0243(62)4731

避難先を 移動された方は ご連絡ください

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。
※移動先が分からないと、町からの情報(広報誌、各種通知、お知らせ等)が届かなくなりますのでご注意ください。

◆避難住民届に関する問い合わせ◆
問 総合案内 TEL 0243(62)0123